

## 第4章 提言施策を実施するために

### 第1節 エコボカードの有効利用

#### 1. 背景

平成19年度に施行されたエコカードは、レジ袋をもらわないことで、市指定のごみ袋へ変換されるなど、市民の環境意識啓発に極めて有益な活動であった。その後、エコカードの発展的な廃止で、新たにエコボカードが発行されるにいたっているが、市民のエコカードほどの参加意欲は湧き上がらず、レジ袋削減への市民意識醸成努力が志半ばで挫折しかねない。限定されたポイント入手、利用範囲を改善して、市民生活の中に活かしたエコボカード制度にする必要がある。

せっかく新たにできた市民カードであることから、これを地域通貨カードのようにポイントの入手から利用までの範囲を拡大し、有益性を増すこととする。これにより、環境問題やボランティア、福祉などの対応も含めて、市民の意識啓発・実践・貢献に最大限活用できるものへと変身できればと考える。

なお、地域通貨として活用している事例は、京都市などの例もあり、それによると、家庭の省エネをポイント換算し提供し、企業が排出権として購入する仕組みまで携わっている。これらを含めて、さまざまな活動に市川市民通貨として活用することの意義は大きいと考える。

#### 2. 具体的な実施内容

この度、いちかわぐるみで取組む地球温暖化対策で、取組む課題を選出した。これらの課題を実践する為に努力する人、成果を上げた人へのインセンティブとしてエコボカードを利用することにした。

エコボカードは、ポイントを得て“うれしい”使って“たのしい”魅力ある存在にしたい。そのためには、ポイントの入手から、利用までの範囲を拡大して地域通貨として使えるまで発展させたい。エコボカード運用資金としては市予算プラスCO<sub>2</sub>削減基金で運用する。多くはCO<sub>2</sub>削減基金からの資金で運用することになると思うので、当面は環境に関わる分野の拡大をはかり、

将来的には、福祉、防犯、教育など自治体のボランティアの範囲に広げていく。これらのボランティア経費を予算計上できるならば、当初からエコボカード対象としてエコボ運営資金に入れ、運用する。現状のエコボカードを進化させるには、簡便に、有効に、広く使えるようにするため、カードのIC化、既存PASMO,SUICAとの提携、あるいはエコボカードを地域紙幣に変換してどこの商店でも使えるようにするなど、色々な方法が考えられる。

しかし、一方で多くの課題もあり、エコボカードのあり方、仕組みづくり、運営、資金など条例化して市民に周知する必要がある。このため、早急に「エコボカード制度検討委員会(仮称)」を創設することを提言する。

#### (1) エコボカードポイント入手手段

現在のカードの点数入手手段である「自治体のボランティア」「自治会の防犯活動・清掃活動」「市指定のモニター制度への参加」「市指定の講演会への参加」「アルミ缶回収機」などに加えて、以下の入手手段を加える。なお、入手手段については、今後も探索し追加していくものとする。

環境家計簿年間データ提供者(2章1節参照)

環境家計簿アドバイザー(新設)活動手当て(2章1節参照)

千産千消の産物購入・グリーン製品の購入(2章5節参照)

太陽光共同発電市民ファンド出資者利息相当(2章6節参照)

自家消費分太陽光発電グリーン電力証書が売れた場合の設置者への還元(2章6節参照)

市民善行表彰(清掃等の美化活動)

省エネ活動優良者表彰副賞など

#### (2) エコボカードポイント活用手段

現在のカードの点数利用手段である「市施設の利用」「市発行の図書購入」「市内文化施設への入館料」「市民税1%支援へ投入」「循環堆肥購入」などに加えて、以下の利用手段を加える。なお、活用手段については、今後も探索し追加していくものとする。

市指定のごみ袋への交換(エコカードで実施していたもの)

高齢者・病人の代理ショッピング

市運行交通機関の乗車券

緑化活動の資金

保温マグカップ・市特製エコバック

市内の全商店使える地域貨幣への変換

### ( 3 ) エコボカードの運用方法

現在は磁気カードが使われていて、ポイント登録も市内 16 箇所しかなく、利便性が悪い。また、ここで得るポイントは、高度化して身の回りのことに活用することも考えられるため、市民の恒久システムにまで育て上げなければならない。このため、以下の改善を図っていく。

IC カード化をはかり、ポイント登録や残高がいつでもどこでもでき、正確な記録が残るシステムとする。

多くの店や場所で登録・活用の入力できるように、バス搭載 PASMO、SUICA のような既存の簡易システムを利用し普及拡大を図る

将来的には、住民基本台帳ネットカードなどと共通化し、市民活動にこの IC カード一枚あればすむように改善する。

何処の商店でも地域紙幣として使えるエコボポイントの変換

### ( 4 ) エコボカード運用のための資金

エコカードの普及に当たって、市はインセンティブ用としてごみ袋交換用に準備された。また現在のエコボカードは、設備費ならびにカード作成費、利用額の充当等、かなり費用もかかったと思う。

エコボカードの利用を将来ともに地域通貨として利用拡大するためには、市において大きな運用資金を確保する必要がある。このためには以下を実施することにする。

現在、市には 1 % 市民税活用システムがあり、このシステムからの資金は納税者が指定する市民活動団体やボランティア活動団体の活動支援に充てられ、余剰金等は基金として積み立てられている。こうした制度を今以上に広く市民に周知し、更なる収入の拡大を図る。

エコボカードが地域流通通貨として普及するにつれて運用資金は拡大していくが、知名度が上がることで 1 % 市民税活用システムに参加する市民が増加し、対応は可能となる。

社会情勢の変化や行政区分が変わった場合などの不測の事態の折には、本カードのポイントを清算しなければならず、未交換ポイントに応じた積立金（運用資金と同等程度）は確保する必要がある、このためには IC カードが有効に働くものと思われる。

## 第2節 「市川 CO<sub>2</sub> 削減基金」の創設

### 1. 背景

「低炭素社会」「循環型社会」「自然との共生社会」は地球温暖化問題への対策として重要であることが、長年の啓発活動によって、徐々にではあるが浸透してきている。京都議定書の6%削減に向けた約束年にも入り、今や「知っている」から「やっている」への転換が不可欠である。

本環境市民会議も五期目を迎え、市ぐるみで活動すべき最重要課題を提示している。これらを「知っている」から「やっている」に前進させるためには、やはりインセンティブとしての「餉」の充実と、数値に見える規模での実施に向けた「導入資金」「補助金」が不可欠である。特に太陽光発電施設のように初期投資が膨大な費用を必要するものについては、重要な施策である。

しかしながら、これらの資金を通常の市の予算で賄うことは、国内の多くの自治体と同様に、少子・高齢化も加わって収入の伸びも鈍化しており、不可能といえる状況と察する。そこで、新たな基金の仕組みを必要としている。

### 2. 具体的な実施内容

#### (1) CO<sub>2</sub> 削減基金とは

一般には地球温暖化に関連して、炭素税、カーボンリデュースファンド、グリーン基金などの設定が議論されているが、ここでは地球温暖化対策に資する資金として、それらを総称して、「市川 CO<sub>2</sub> 削減基金」と呼び、新たな仕組みを創設することとする。この資金は、環境に大きな負荷をかける対象施設・設備から分担いただく税金や給付的な要素で徴収する資金や、市民の環境にやさしい行動をしたいとする市民や企業などの方々の寄付金や預金などから構成されるもので、「市川 CO<sub>2</sub> 削減基金」の名称の元で基金を創設し、地球温暖化問題対策に限定して活用することとする。

「市川 CO<sub>2</sub> 削減基金」の活用先は、太陽光発電のような地球温暖化対策上で大きな効果を生むものの、初期投資が大きな設備を中心に定める。なお、小規模の地球温暖化対策や、いわゆる「餉」に相当する対応は、前節の「エコポカードの有効利用」の範疇でインセンティブを与えるものとする。

## (2) 基金の収集

「市川 CO<sub>2</sub> 削減基金」は、徴収金としての資金、寄付金としての資金、預金としての預かり金、税金の一部転用という異なった資金の性格を持つことから、総称「市川 CO<sub>2</sub> 削減基金」のもとで部分経理を行うことになる。当面の「市川 CO<sub>2</sub> 削減基金」の資金源を以下と考える。

### 自動販売機の省エネ未達徴収

自動販売機の削減と高性能化を目指し、市内に設置してある自動販売機に対して、2012年省エネ基準に達成していない機器に対して、それぞれの性能に応じて、一台あたり決められた額を「市川 CO<sub>2</sub> 削減基金」として徴収する。(詳細は2章2節を参照)

### 企業からの太陽電池設置寄付金

環境に好ましい活動を推進しようとしても、さまざまな理由で自ら実施できない企業に対して、太陽電池などの設置に限定して寄付する「市川 CO<sub>2</sub> 削減基金」。太陽電池設置対象施設は10年以上継続設置が可能な公共施設に限定する。この場合は、企業などは、寄付金に応じて発生電力量分のグリーン電力証書を受領することができるとともに、市の広報誌などで善行として公表する。(詳細は2章6節を参照)

### 市民太陽電池発電所設置基金

いわゆる投資ファンドに相当するもので、物理的に自宅に太陽電池の設置が難しい市民の太陽電池発電所造りを後押しすることを目的に、銀行定期預金相当の利息で運用方法とする「市川 CO<sub>2</sub> 削減基金」。10年預かり年率1%の利息で運用する。設置対象は学校、公民館など公共施設の設置要件を満たした場所とする。(詳細は2章6節を参照)

### レジ袋の有料化およびごみ袋の値上げ収入による資金

レジ袋の有料化が実現すれば、マイバック携帯率が上昇して、レジ袋が大幅に削減することが出来、また今まで自費経費で無償提供していたレジ袋が有償になり、大きなメリットが小売分野に生じる。そのメリットの一部をCO<sub>2</sub>削減基金に提供する。またごみ削減を目指して実施するごみ袋の値上げによる収入も本基金に組み入れる。

(詳細は2章3節参照)

### 1%市民税制度の拡大運用

現在市川市には1%市民税制度があり、その使い道は、指定の団体へまたは基金への積み立てが行われている。しかし、この1%制度を活用して市民税の使い道を指定している市民はまだ少ない。もし全市民が活用すると、数億円の規模にもなり、市民においても、自分の税金が地球温暖化問題の改善に貢献できるとなれば、参加者が増大する。現在の二通りの選択に加えて、新たに「市川CO<sub>2</sub>削減基金」への積み立て制度を設定する。なお、エコボカードにかかわる資金は、既存の積立金を充当するものとし、混同しないものとする。

### 将来の拡大可能性

市内には商品の販売や確認に必要となる以上の照明を活用している施設や、過度に熱エネルギーを消費している施設などがある。これらの施設に対して、現在の法律の範囲では省エネに対する基準が定められていないが、省エネに対する法律や社会通念の変化に応じて、と同様に徴収システムを構築し、「市川CO<sub>2</sub>削減基金」に組み入れることとする。

### (3)「市川CO<sub>2</sub>削減基金」の活用先

自然エネルギーの活用は、地球温暖化の対策の上で極めて大きな効果を生むが、設備費が高いために普及が進まない状況にある。「市川CO<sub>2</sub>削減基金」は自然エネルギー、中でも市川市の特性にマッチした太陽光発電を中心にその活用を図ることとする。なお、その他の長期的に大きな効果を生む施策についても活用することとする。当面の活用先は以下とする。

#### 公共施設への太陽光発電設備の設置

学校や公民間などの公共施設の屋上に太陽光発電設備を設置する。10キロワット以上の設備を前提として、電力の活用とともに自然災害時の避難基地として単独運転による電力供給にも役立てる。  
(詳細は2章6節を参照)

#### 一般家庭への太陽光発電資金補助

一般家庭への設置を対象に、5キロワット以下の設置に対して補助金を提供する。なお、破格の補助金を提供することで設置をうながすことから、自家消費を超えない範囲での設備の補助に限定する。  
(詳細は2章6節を参照)

### その他の施策への活用

本市民会議でも議論の対象となり、市をあげての直ちに実施する重点項目とした課題の中で、トップランナーの省エネ家電への積極的な取替えは、市全体の低炭素化に大きな効果をもたらす。そのための無利子融資の資金とすることも体制が整った段階で実施に踏み切る。

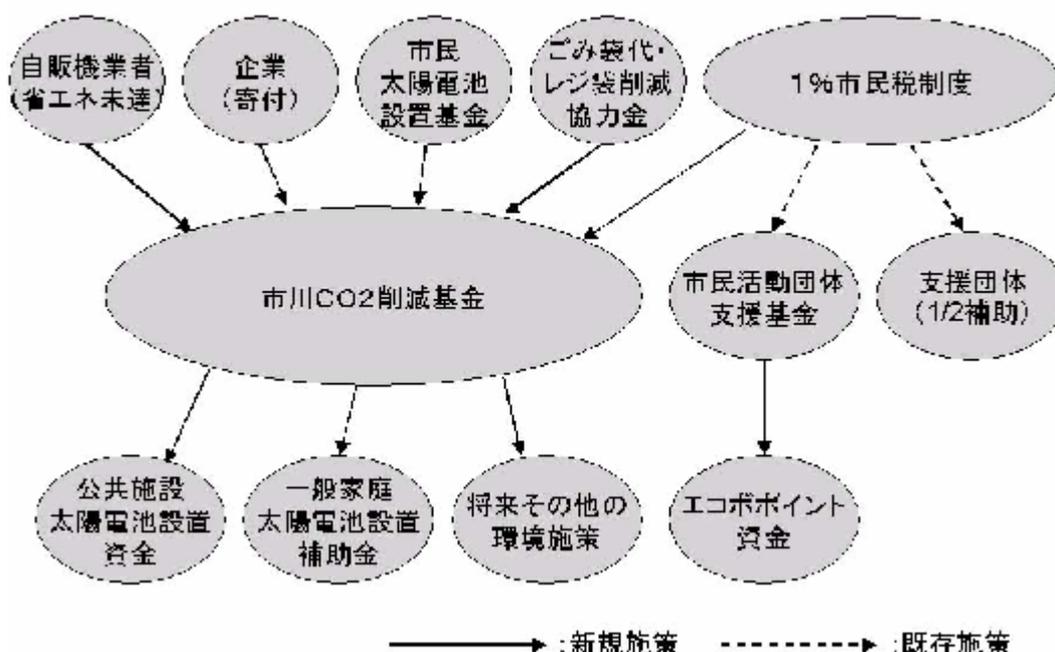
また、市をあげてのすぐの取り組みには時期尚早と位置づけた課題が多くあった。例えば、公共施設の屋上緑化、剪定バイオマスの活用、生ごみの有効活用、などの課題に対して、具体的な対処方法や施策や明らかになり、社会的合意が得られるような条件が整った段階で、資金全体の枠組みとのバランスを勘案して組み入れることとする。

### (4)「市川CO<sub>2</sub>削減基金」の運用と提供のための委員会の設置

「市川CO<sub>2</sub>削減基金」の提供先の選定や、資金管理の適正を判断するために、資金運用面、低炭素化への効果面、設置予定施設の恒久性の面から審議する「市川CO<sub>2</sub>削減基金運用委員会」を設け、適切な資金運用と低炭素社会構築を目指す。

特に、太陽光発電設備は、設置場所で、発生電力という収益や、グリーン電力証書などの有価が発生することから、「市川CO<sub>2</sub>削減基金」の適切な運用が図られる必要があり、チェックのための委員会は避けることができない。なお、設備の運用は、設置されているところの施設者が自主的に運営することとする。

### 市川CO<sub>2</sub>削減基金の仕組み



### 第3節 環境啓発活動の推進

#### 1. 背景

『いちかわぐるみで取り組む地球温暖化対策』は、「低炭素社会」「循環型社会」「自然との共生社会」がバランスをとりながら持続可能な社会（市川）をめざして、行動を起こして行く段階にある。

それを実現させる為には市民、企業、行政、いずれの立場にあれ、枠を超え市川に関わる一人一人の環境問題に対する意識の共有が重要である。

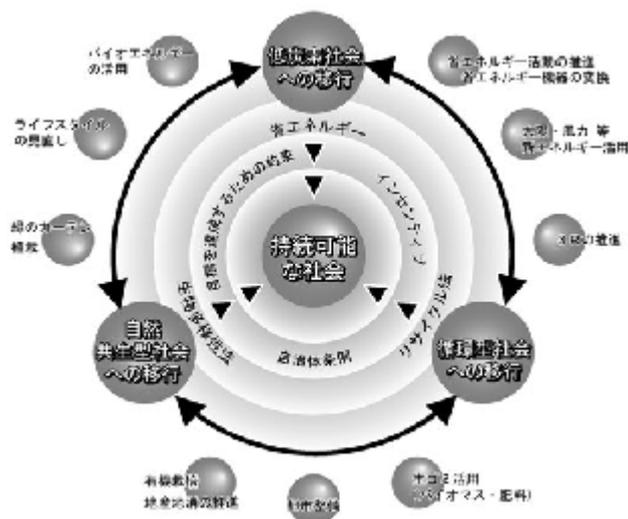
しかし現代はマスメディアの進歩により情報が多岐にわたり配信されているが、その多くの情報量を正しく選択し精査し活用して行く事が大変難しい時代でもある。

そんななか、市川市では、環境への正しい知の共有として、この環境市民会議を始め、環境対策において市民やNPOと行政をつなぐ環境フェア等を施行、環境活動リーダーの養成やエコライフ推進委員等の育成や、環境家計簿の作成を積極的に推進しており、他の地方自治体より先進的部分も多く見られる。

しかし地球温暖化対策は、市役所内においても、「街づくり」、「水と緑」、「建築」、「道路」、「教育」、「健康」と、それぞれに担当部局が異なるなど、また関連するNPOや市民活動団体の取り組み、あるいは学校での環境教育学習などにおいてもそれぞれが目指す方向に違いが見られるのが現状であり、環境フェア等も短期的な情報交換の場である事は否めず、市民や市に関わる地域や企業までの意識の共有化までにはいたっていない。

そこで、市民誰もが気軽に環境対策について身近に相談ができ、解り易く正確な情報が得られ、知識や知恵を共有しながら環境啓発活動を推進する常設の場が今の市川市には必要である。

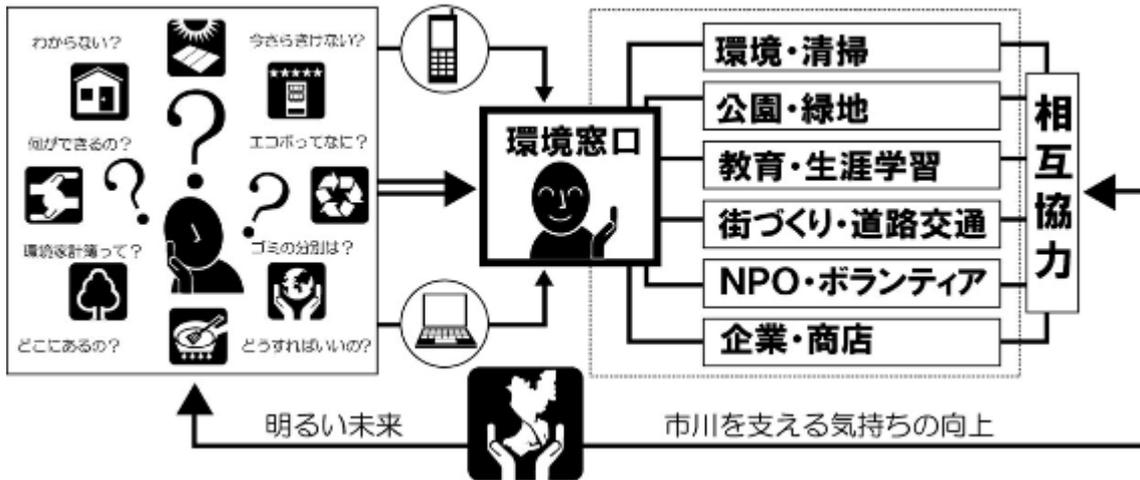
環境対策の活動を推進して行く事は、未来の市川を育てることであり、大切な街づくり人づくりの姿であると言っても過言ではない。市民・企業・行政（市川に関わる一人一人）が連帯し互いに正しく理解し協力し行動を起こすためにも環境対策への啓発して行くことが大切である。



## 2. 具体的な実施内容

### (1) 相談窓口

気軽に相談できる、対面方式（光通信を使った体面方式も可）や電話相談等の環境対策専門窓口を開設。



### (2) 常設の環境啓発施設

市内に環境対策情報センターを設立の早期開設が望ましい。現在ある施設の有効活用も視野にいれ、環境対策をキーワードに、市民・企業・行政が相互に情報を共有し環境対策の行動を推進する啓発基地とする。

#### 【対象施設例】

クリーンセンター・産業科学・リサイクルセンター・生涯学習センター・行徳野鳥観察舎・北方遊水池ビジターセンター・自然博物館、等



### (3) 地域型温暖化対策の基地と人材活用



より身近で連帯を図るため、市内の公立小学校エリア(子どもが通える広さの中で)の自治会・PTA・企業・商店を使った地域型環境対策チームの推進。また、子どもたちの環境教育に、一緒に地域も参加し学校が中心に地域の温暖化対策実践または環境学習の実践の拠点とする。

**【人材の有効活用】**

市民・NPO・学校（市内の大学を含む）・企業・商店・行政、等の  
環境人材バンクを設立活用

**（４）啓発発信と見直し**

**【啓発媒体】**

わかり易い環境専用HPの立ち上げ

市川ケーブルテレビ

市川FM

市の広報誌

駅や町内へ環境掲示板を施設し、継続的な発信を行う。

環境問題全般の知識が学習できるITネットワークを構築

**【見直す機構】**

情報の共有と、それらが有効に機能しているかを見直す機構の設立  
（仮称・市川環境サミット等）の定期的開催。